

平成29年7月教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成29年7月21日（金） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時18分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 八木 雅之（委員長）
加藤 尚美（委員長職務代理者）
石毛 丈康
鏑木 俊一
茅田 哲雄（教育長）

4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	佐瀬 史恵
生涯学習課長	高安 一範
体育振興課長	加瀬 英志
庶務課副課長	多田 英子
学校教育課副課長	仲條 義治
学校教育課副課長	木内 忠男
生涯学習課副課長	伊藤 弘行
生涯学習課副課長	西坂 良一
体育振興課副課長	宮内 博巳
学校教育課指導班主幹	宮内 智明
庶務課庶務班副主幹	岡本 浩一

5 委員長開会宣言

6 会議録署名委員の指名 石毛 丈康委員 鏑木 俊一委員

7 教育長挨拶及び報告

- ・7月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。
- ・昨日、各学校の一学期が終了したところでございます。前回、6月定例会で報告しましたが、火災による悲しい事故がありました。ご冥福をお祈りすると同時に皆様のご努力によりまして小中学校20校の終業式を無事終えることができ、夏休みを迎えることができました。そして、夏休み中の子どもた

ちの健康、安全で有意義な40日間を願うものであります。

- ・また、7月の学校訪問5校につきまして無事終了することができました。皆様からのご指導、ご意見等大変ありがとうございました。各学校におきましても皆様の学校訪問を前向きに捉えて頑張っており、大変うれしく思っております。
- ・委員の皆様には、空梅雨ではありましたが梅雨明けとなり、これから更に暑い夏に突入するかと思いますので、健康管理には十分ご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・それでは、報告に移らせていただきます。
- ・以下、資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

8 議案

議案第 9号 平成30年度使用教科用図書の採択について

議案第10号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

【委員長】

- ・議案第9号を議題とする。
- ・議案第9号は、教科書採択の案件であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第5号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

<これより非公開>

議案第9号 平成30年度使用教科用図書の採択について

- ・議案第9号については、全会一致で可決する。

<非公開を解く>

【委員長】

- ・議案第10号を議題とする。
- ・提案理由及び補足説明を求める。

【教育長】

- ・議案第10号の提案理由を述べる。

【学校教育課長】

- ・議案第10号について、補足説明をする。

議案第10号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

《質疑》

【委員】

- ・支給額の増額にあたる差額分は、9月に支給するのでしょうか。
- ・小学校と中学校の対象者は、それぞれどのくらいいるのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・差額分は、9月に支給する予定です。
- ・対象者につきましては、小学校14名、中学校22名でございます。

9 その他

【学校教育課長】

- ・旭市議会第2回定例会一般質問4件について報告する。
 - 奨学金について
 - ・給付型奨学金制度のPRについて
 - 入学準備金について
 - ・要保護児童・準要保護児童について
 - ・中学・高校の制服について
 - 学校給食について
 - ・第3子以降の給食費が無料化になりましたが、完全無料化にできないか
 - いじめについて
 - ・いじめ防止対策について

【体育振興課長】

- ・一般質問2件について報告する。
 - 東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業について
 - ・デュッセルドルフへの出張の成果について
 - ・市長以下職員以外の2人の出張費用の市からの支出根拠について
 - デュッセルドルフ訪問について
 - ・訪問の成果について

【庶務課長】

- ・一般質問1件について報告する。
 - 市の事業内容について

- ・飯岡中学校外構工事について

【生涯学習課長】

- ・「あさひ輝いた人々」の完成について報告する。

【学校教育課長】

- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。
- ・市内小中学校への寄附(図書)について報告する。

【庶務課長】

- ・教育委員会の点検・評価(平成28年度対象)素案の内容確認を依頼する。

【委員長】

- ・次回の教育委員会定例会は、8月18日(金)午後2時30分に開会、また、教育委員会臨時会は、8月21日(月)午前10時30分に開会することに決定する。

10 委員長閉会宣言